

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年8月25日(2016.8.25)

【公開番号】特開2016-104267(P2016-104267A)

【公開日】平成28年6月9日(2016.6.9)

【年通号数】公開・登録公報2016-035

【出願番号】特願2016-37444(P2016-37444)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成28年7月6日(2016.7.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の始動条件の成立に基づいて抽選を行いうる抽選手段と、

前記抽選の結果に基づいて所定の表示演出が行われる表示領域を有する表示手段と、

前記表示領域にて前記抽選の結果が特定の結果である旨を示す特定表示態様が表示されると、遊技者に有利な特典遊技を実行する特典遊技実行手段と、

前記表示領域に表示される前記所定の表示演出を妨げないよう当該表示演出を視認できるかたちで所定の態様で可動しうるように前記表示領域の略周縁に配置される可動手段と

前記可動手段の可動態様を制御する可動制御手段と、

前記表示領域にて行われる表示演出を実行可能な演出制御手段と、

を備え、前記可動手段が前記表示領域の前方に表出して該表示領域の前方において特定の可動演出が行われると前記抽選の結果に対する期待感を与える遊技機であって、

前記可動制御手段は、

前記表示領域の略周縁にある前記可動手段を、前記抽選の結果に基づいて、前記表示領域に表示される前記所定の表示演出を妨げうる位置である該表示領域の前方に第1の形態で表させたのち、前記表示領域の略周縁まで移動させる可動体作動制御手段と、

前記表示領域に前記第1の形態で表出したのちに前記略周縁まで移動された前記可動手段を、前記第1の形態とは異なる第2の形態で再び前記表示領域の前方に移動させて、前記抽選の結果に対する期待感を遊技者に与えうる前記特定の可動演出を実行可能な特定可動演出実行制御手段と、

演出制御手段は、

前記可動体作動制御手段を実行する時において、前記表示領域にて前記可動手段の動きに連動しない演出をすることで前記可動手段の動きを注目させないようにしうる非連動演出制御手段

を有することを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記抽選手段は、前記受入口への遊技媒体の受け入れに基づいて取得された乱数を用いて行うものである

請求項 1 に記載の遊技機。

【請求項 3】

前記表示手段は、液晶表示装置として設けられてなる

請求項 1 または 2 に記載の遊技機。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

請求項 1 に記載の遊技機は、所定の始動条件の成立に基づいて抽選を行いうる抽選手段と、

前記抽選の結果に基づいて所定の表示演出が行われる表示領域を有する表示手段と、

前記表示領域にて前記抽選の結果が特定の結果である旨を示す特定表示態様が表示されると、遊技者に有利な特典遊技を実行する特典遊技実行手段と、前記表示領域に表示される前記所定の表示演出を妨げないよう当該表示演出を視認できるかたちで所定の態様で可動しうるよう前記表示領域の略周縁に配置される可動手段と、前記可動手段の可動態様を制御する可動制御手段と、前記表示領域にて行われる表示演出を実行可能な演出制御手段と、を備え、前記可動手段が前記表示領域の前方に表出して該表示領域の前方において特定の可動演出が行われると前記抽選の結果に対する期待感を与える遊技機であって、

前記可動制御手段は、前記表示領域の略周縁にある前記可動手段を、前記抽選の結果に基づいて、前記表示領域に表示される前記所定の表示演出を妨げうる位置である該表示領域の前方に第1の形態で表出させたのち、前記表示領域の略周縁まで移動させる可動体作動制御手段と、前記表示領域に前記第1の形態で表出したのちに前記略周縁まで移動された前記可動手段を、前記第1の形態とは異なる第2の形態で再び前記表示領域の前方に移動させて、前記抽選の結果に対する期待感を遊技者に与える前記特定の可動演出を実行可能な特定可動演出実行制御手段と、演出制御手段は、前記可動体作動制御手段を実行する時において、前記表示領域にて前記可動手段の動きに連動しない演出をすることで前記可動手段の動きを注目させないようにしうる非連動演出制御手段を有するようにしたものである。

請求項 2 に記載の遊技機は、請求項 1 に記載された抽選手段を、前記受入口への遊技媒体の受け入れに基づいて取得された乱数を用いて行うようにしたものである。

請求項 3 に記載の遊技機は、請求項 1 または 2 に記載された表示手段が、液晶表示装置として設けられてなるものである。